

周南緑地基本計画

平成 25 (2013) 年 3 月
(令和 4 (2022) 年 4 月改訂)

目次

1. 計画改定的前提	1
1.1 計画改定の背景と目的	1
1.2 計画対象地	2
1.3 計画期間	2
2. 計画条件の整理	3
2.1 周南緑地の特徴	3
2.2 地区等の指定状況	4
2.3 周南緑地周辺の人口	5
3. 周南緑地の現状	6
3.1 施設の概況	6
3.2 利用者数	7
3.3 周辺のまちづくりの状況	8
4. 周南緑地をめぐる背景の整理	9
4.1 社会情勢	9
4.2 公園緑地行政の動向	10
4.3 市の計画における位置づけ等	10
5. 周南緑地へのニーズ	11
5.1 周辺住民のニーズ	11
5.2 地域関係団体等のニーズ	13
6. 基本的な考え方	14
6.1 基本理念	14
6.2 テーマ（将来像）	14
6.3 基本方針	15
7. 基本計画	16
7.1 将来像の実現に向けた施策の体系	16
7.2 施策の内容	17
7.3 整備及び運営のあり方	21
8. 整備計画	22
8.1 整備計画イメージ図（将来像）	22
8.2 整備の内容	23

※本文中、下線を付した用語については別添「用語の解説」で内容を整理しています。

1.計画改定の前提

1.1 計画改定の背景と目的

周南緑地は工業都市として発展してきた周南市において、臨海部の工場地帯と周南団地等の市街地の間に緩衝緑地（都市公園）として整備され、昭和 47（1972）年に開設しました。現在は、東緑地・中央緑地・西緑地・遠石緑地・横浜緑地で構成されています。

中央緑地及び東緑地一体には体育施設を集中して設置しており、国体や高校総体等の大規模大会が開催されるなど、山口県東部を代表する広域スポーツ・レクリエーション拠点であるとともに、災害時における広域防災拠点としての役割を担っています。また、西緑地には豊かな森が形成され、生き物の生育・生息環境を提供するとともに、人々への癒しや環境学習等の場として活用されています。

このように周南緑地は、市街地にあって良好な住環境を形成する緩衝緑地としての機能、スポーツ・レクリエーション拠点としての機能、災害時の防災拠点としての機能、多様な生物の生息空間といった、様々な機能を有しており、周南市のシンボルとなる公園です。

しかしながら、公園の開設から約 50 年が経過し、老朽化により多くの施設が改修や大規模修繕を実施する時期を迎えています。また、公園に求められるニーズも多様化しており、公園の魅力向上とともに、頻発する自然災害への対応として、公園の機能の1つである防災強化なども求められています。

これらの課題に対応するため、周南市では平成 25（2013）年3月に「周南緑地基本計画」を策定し、この計画に基づいた施設整備を進めており、平成 30（2018）年度にはメインエントランスの供用を開始したところです。また、長寿命化計画に基づき老朽化した施設の改修・更新等を、順次、実施しています。

一方で、計画策定から約9年が経過し、公園をめぐる社会動向は大きく変化しています。今後の都市公園には、公園がもつ多機能性の発揮に向けて、より柔軟に使いこなすための工夫、民との効果的な連携などが期待されており、これらを背景に平成 29（2017）年には都市公園法が改正され、公民連携による施設整備・運営・管理の手法も創設されました。また、コロナ禍を契機として、オープンスペースの代表である公園へのニーズもさらに多様化しています。

これらの経緯を踏まえつつ、「緑」の量的確保から「緑とオープンスペース」を通じたまちづくりといった質的向上への転換に向け、令和3年3月に「周南市緑の基本計画」を改訂するとともに、PFI等の公民連携手法を用いた施設整備や管理運営の検討を進めているところです。

本市では、平成 27（2015）年度から始まる第2次周南市まちづくり総合計画の基本構想において、都市の将来像「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」を掲げ、令和2年度から始まった後期基本計画では、「持続可能」を重視したまちづくりを進めています。

本計画の改定は、当初の「周南緑地基本計画」の考え方を踏まえた上で、近年の公園緑地行政の動向や新たなニーズ、市のまちづくりの方針等を取り入れつつ、将来にわたり経済的かつ効果的で持続可能な公園となるよう、公園の目指すべき姿や整備・管理・運営の取り組み方法等、公園のあり方について明らかにすることを目的とします。

1.2 計画対象地

計画対象地は、平成 25（2013）年 3 月に策定した計画と同様に、周南緑地のうち、スポーツ・レクリエーション及び防災拠点機能を有する中央緑地及び東緑地一帯とします。なお、西緑地については自然交流ゾーン、横浜・遠石緑地については緩衝緑地ゾーンとして策定当時と同様の位置づけとします。

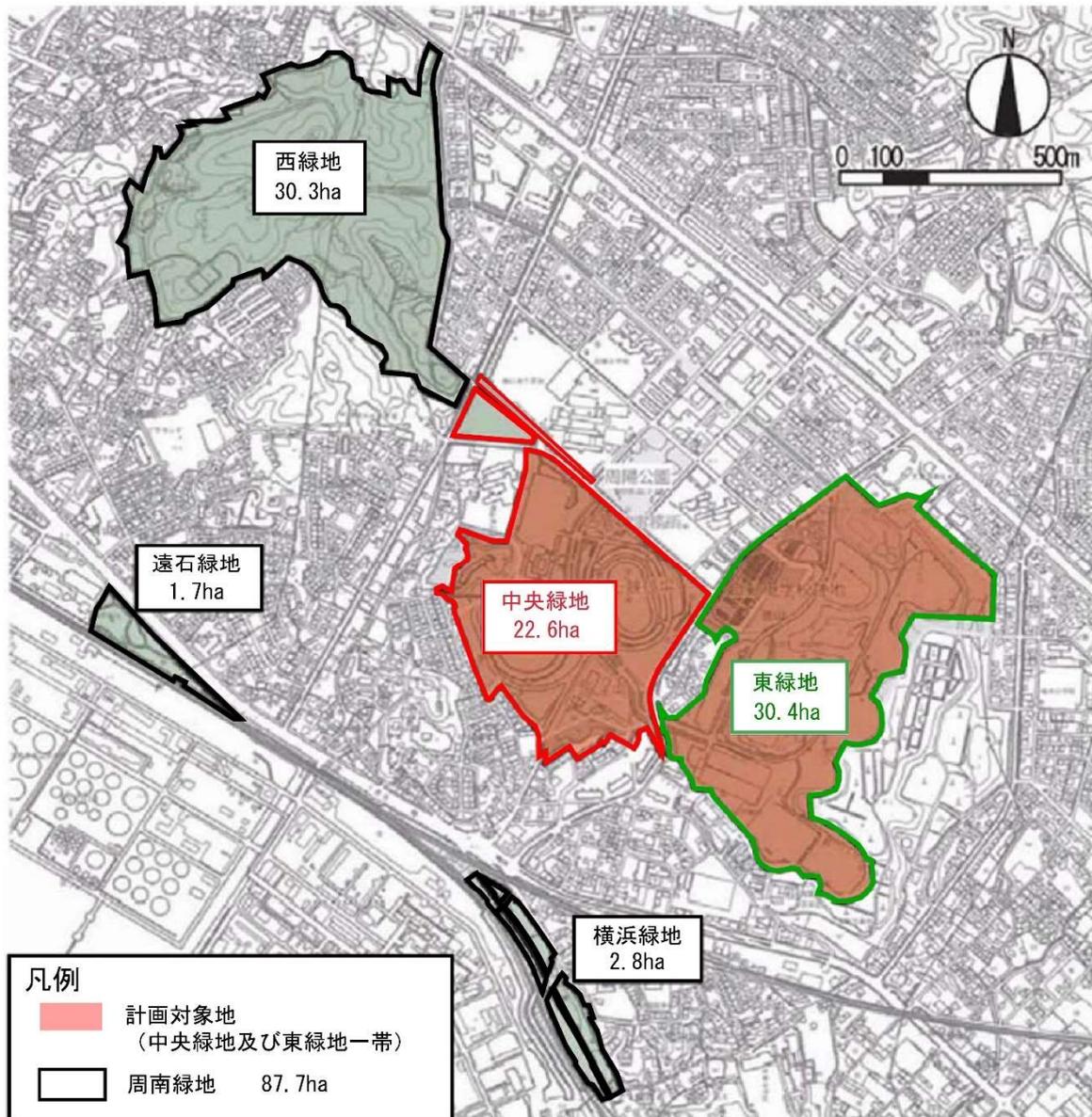


図 1-1 計画対象地

1.3 計画期間

計画期間は 20 年間とします。ただし、関係法令の改正や社会情勢の変化、技術革新等の状況によって、必要となる内容について計画の改訂を行うものとします。

2.計画条件の整理

2.1 周南緑地の特徴

周南緑地の概要として、周南緑地全体の主な特徴を整理します。

①周南市を代表する大規模な都市計画緑地

- ◆ 周南緑地の開設面積は約 79.6ha（都市計画決定 87.7ha）で、周南市の都市公園の約 44% を占める大規模な都市計画緑地です。
- ◆ 周南緑地のうち、中央緑地及び東緑地の体育施設の利用者数は、年間 50 万人以上にのぼり、体育施設以外の公園利用者も含めると、約 100 万人程度の利用があると推測されます。

②緩衝緑地による良好な居住空間の形成

- ◆ 緩衝緑地は、大気汚染、騒音、振動等の公害防止、緩和若しくは石油化学コンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地です。
- ◆ 周南緑地は、昭和 30（1955）年代から昭和 40（1965）年代に市街地の形成と合わせ緩衝緑地として整備され、公園の南側臨海部に広がる工場地帯及び石油化学コンビナートに対する緩衝帯として、良好な居住空間の形成に寄与しています。

③広域ネットワークに近接しているアクセス性の高い立地

- ◆ 周南緑地の南北には幹線道路（国道 2 号、県道下松新南陽線）、3km 圏内には山陽自動車道徳山東 IC があり、交通アクセスの利便性が高い場所に立地しています。

④丘陵地形を活かした多様な個性のある公園

- ◆ 大きく 5 つの地区に分かれている周南緑地は、地形等に応じて地区ごとに特徴を有しています。
- ◆ 中央緑地及び東緑地には、緩衝緑地機能をはじめ大規模なスポーツ施設が整備され、西緑地は貴重な樹木や豊かな森を形成しており都市の緑のオアシスとなっています。また、横浜緑地及び遠石緑地は、石油化学コンビナートに接した緩衝緑地帯であるなど、多様な個性のある公園となっています。

⑤山口県東部を代表するスポーツ・レクリエーションの拠点

- ◆ 中央緑地及び東緑地は、国体や高校総体等の大規模な大会が開催されてきた場所であり、本市はもちろんのこと、山口県東部を代表する広域的なスポーツ・レクリエーション拠点となっています。

⑥住宅地の中の貴重な緑とオープンスペース

- ◆ 周南緑地の周辺は、周陽公園や周南緑道緑地等の公園や、周陽小学校・中学校、徳山商工高等学校等の教育施設、地域医療の核となる救命救急センター等を備えた徳山中央病院が隣接しており、それらと一体となって、周辺に広がる住宅地の中で、貴重なまとまりのある緑とオープンスペースを形成しています。

2.2 地区等の指定状況

(1) 周南緑地広域スポーツ拠点地区

- ◆ 周南緑地の内、中央緑地と東緑地は、利用者の利便性向上やスポーツ振興を図るため、スポーツ施設や公園施設等の建築を可能とする緩和を行う地区として、平成 19（2007）年に特別用途地区である「周南広域スポーツ拠点地区」の都市計画決定を行っています。

(2) 広域防災拠点

- ◆ 周南緑地（東緑地・中央緑地）及び周陽公園は、山口県及び周南市の地域防災計画において、災害時に広域的に機能する広域防災拠点として位置づけられており、多方面からのアクセス確保と、物資の集配基地や中長期の避難地に対応した防災施設の設置等防災機能の充実に努めることとしています。
- ◆ また、緊急輸送活動に関して、広域輸送拠点にも位置づけられています。県は、市の輸送拠点（総合スポーツセンター）に備蓄物資・業者調達物資を輸送するとともに、他県等からの応援物資等は、周南緑地で引継ぎ、総合スポーツセンターに輸送することとなっています。

(3) 緑化重点地区

- ◆ 周南市緑の基本計画（平成 20（2008）年 6 月策定・令和 3（2021）年 3 月改訂）において、周南緑地と周辺部は、「周南緑地周辺地区」として、緑化重点地区に指定されています。
- ◆ 地区緑化の方針として、市のスポーツ・レクリエーション拠点として、施設の充実に努めること、災害時等における広域防災拠点としての整備・充実に努めることなどを位置づけています。

(4) その他

- ◆ 周南市都市計画マスタープラン（平成 20（2008）年 6 月策定・令和 3（2021）年 3 月改訂）において、地域の都市景観形成の方針として、周南緑地をはじめとする大規模な公園・緑地については、市街地の拠点的な緑地空間として、良好な景観の保全を図るよう位置づけを行っています。また、周南市景観計画（平成 23（2011）年 6 月）においても、緑のネットワーク形成と緑豊かな住宅地が調和した景観形成を図ることと位置付けています。

2.3 周南緑地周辺の人口

(1) 広域的にみた人口

周南緑地から車両による時間距離 30 分圏には、周南市のほか、下松市、光市等が含まれ、人口は約 26.7 万人です。また、時間距離 60 分圏には、山口市や岩国市等も含まれ、人口は約 124.8 万人となっています。（平成 27（2015）年国勢調査から算出）



図 2-1 周南緑地から時間距離 30 分及び 60 分の範囲

Esri, HERE, Garmin, (c) OpenStreetMap contributors, and the GIS user community

(2) 周辺地区の人口

周南緑地に隣接・近接する5地区（周陽地区、遠石地区、桜木地区、徳山小校区、秋月地区）の人口は、平成 22（2010）年度は約 3.9 万人であったものが、令和 12（2030）年度には約 3.5 万人となることが予想されています。また、いずれの地区も高齢化が進み、特に周陽地区では、令和 12（2030）年度の高齢化率（65 歳以上が人口に占める割合）が 40%に達する予想となっています。

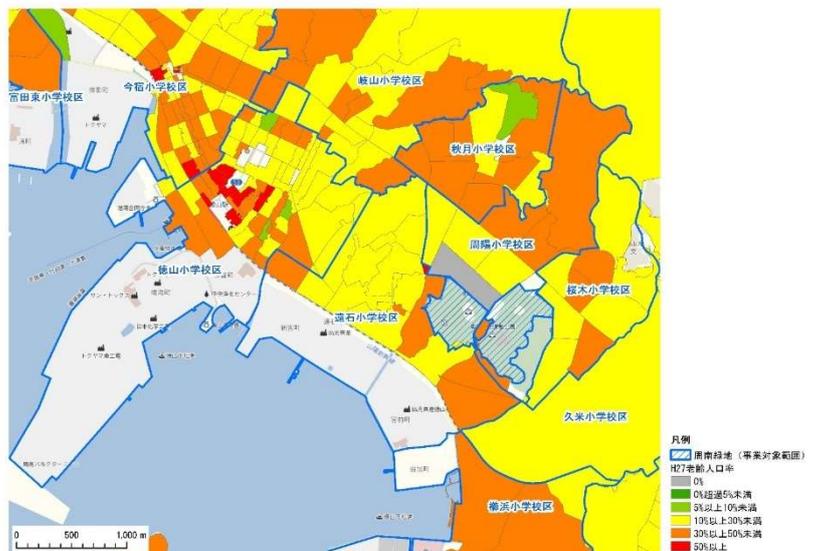


図 2-2 周南緑地周辺における高齢化率

出典：(c) NTT InfraNet、平成 27（2015）年度国勢調査及び周南市公共施設再配置計画

3.周南緑地の現状

3.1 施設の概況

周南緑地内にあるスポーツ施設及び園地等の状況は以下の通りです。開設から相当年が経過し、施設が老朽化しているとともに、現行の基準に適合しない施設も存在します。



図 3-1 周南緑地のスポーツ施設及び園地等の分布（メインエントランス開設前）

表 3-1 スポーツ施設及び園地の概要

施設名称	利用者数 (2018年度)	開設年月 (西暦表記)	敷地面積	備考
総合スポーツセンター	260,948人	1992年 9月	44,124㎡	喫茶室除く
陸上競技場	57,633人	1971年 3月	28,000㎡	
野球場	49,827人	1971年 6月	24,000㎡	2011年9月リニューアル済
補助競技場	40,371人	1972年 7月	13,200㎡	
水泳場	4,281人	1972年 7月	15,000㎡	
庭球場	61,925人	2007年 6月	7,740㎡	全天候砂入り人工芝 8面
		2008年 6月	20,760㎡	全天候砂入り人工芝 10面
サッカー場	17,727人	1990年 7月	11,250㎡	
補助サッカー場	11,360人	1990年 7月	4,000㎡	
アーチェリー場	1,561人	1991年 12月	1,000㎡	
ソフトボール球場	9,330人	1972年 3月	8,000㎡	
運動広場	36,304人	1972年 3月	11,760㎡	
			7,350㎡	
			8,370㎡	
スポーツ施設計	551,267人		204,554㎡	
駐車場	-	-	668台	※日常的に不足状態
トイレ	-	-	6箇所	
フレンドパーク		2007年 3月		
桜の森、梅の里				
交通教育センター	28,672人	1974年 11月	13,056㎡	2021年3月管理棟改築済

3.2 利用者数

(1) スポーツ施設の利用実績

平成 29（2017）年度から令和元年度の3カ年における、スポーツ施設の利用者数は以下の通りです。

3カ年の平均でみると、総合スポーツセンターの利用者数は約 26.3 万人、屋外スポーツ施設（野球場、陸上競技場等）の利用者数は約 27.7 万人で、全体の利用者数は約 54.1 万人です。

施設別にみると、総合スポーツセンターのメインアリーナの利用者数が最も多く、庭球場、陸上競技場、野球場と続いています。

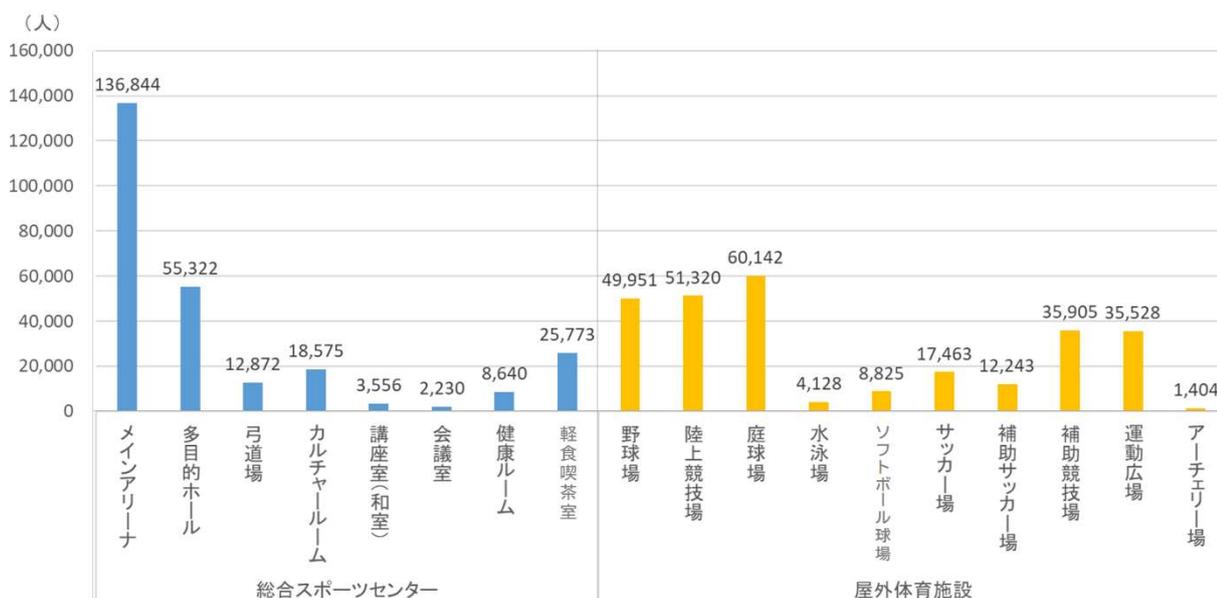


図 3-2 スポーツ施設の利用者数（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度の平均）

(1) 公園の利用者数

令和3（2022）年5月に、周南緑地の主要な出入口5か所を対象として、入園・退園者数の調査を行った結果から、公園の年間の利用者数を推計しました。天候・曜日・季節による利用者数の変動を考慮して推計した結果、スポーツ施設を除く年間の利用者数は約 50 万人と推計され、スポーツ施設と合わせると約 100 万人程度の利用があると推測されます。

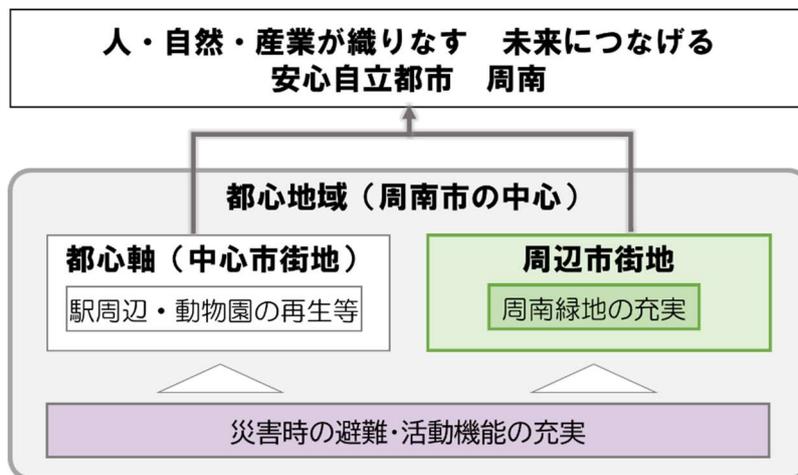
3.3 周辺のまちづくりの状況

周南緑地周辺の主なまちづくりの状況については下図のとおりです。



図 3-3 周辺のまちづくり活動の状況

出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)
(c) NTT InfraNet, DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.



4.周南緑地をめぐる背景の整理

4.1 社会情勢

(1) 様々な災害リスクへの対応

近年、気候変動等に伴い、これまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害・風水害が増加しています。平成30(2018)年7月豪雨では、周南市に甚大な被害をもたらしました。また、南海トラフ地震等が遠くない将来に発生する可能性があることと予測されていることなど、自然災害への脅威が高まる中、公園をはじめとする緑とオープンスペースが有する防災機能の発揮が、これまで以上に期待されています。

(2) 新型コロナ危機を契機とした、緑とオープンスペースへのニーズの変化

新型コロナ危機により、公園や緑地の有する価値が再認識されています。子どもの遊び場といった従来の役割も十分に果たしつつ、テレワーカーの作業場所や散歩・ランニングの拠点、フィットネスの場、オープンカフェやキッチンカーの出店場所など新たなニーズも生まれています。都市公園を代表とする緑とオープンスペースは、都市活動において「三つの密」の回避に資するものとして、また、様々なニーズの受け皿として、その役割が大きくなると考えられます。

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、SDGs(持続可能な開発目標)が採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されました。

人口減少、少子高齢化が進行する中においても、公園緑地を活用した持続可能なまちづくりを目指すなど、SDGsの達成に寄与することが求められています。

令和3(2022)年3月に改訂した「周南市緑の基本計画」にも「15 陸の豊かさを守ろう」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を中心に、この趣旨を踏まえた取り組みを進めていくことを位置付けています。

(4) 脱炭素社会の実現への貢献

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生する中、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がっています。

令和3(2021)年6月に国・地方脱炭素実現会議から示された「地域脱炭素ロードマップ」によると、公園緑地には、再生可能エネルギーの導入の場、都市公園・緑地等の地域の自然資源を適切に整備・保全することによる吸収源対策、サステナブルなライフスタイルの周知の場等の役割が期待されています。

また、改訂した「周南市緑の基本計画」にも、緑の役割として「うるおいのある都市環境と低炭素社会の実現」を位置付けており、より一層の再生エネルギー・省エネルギーの導入等への取り組みが求められています。

4.2 公園緑地行政の動向

(1) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策

- 少子高齢化や人口減少など、都市を取り巻く社会状況の大きな変化を踏まえ、緑とオープンスペース政策にも新たな展開が求められています。
- 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書（国土交通省：平成28（2016）年5月）によると、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージへの移行が求められています。
- 新たなステージで重視すべき視点として、「ストック効果を高める」「民との連携を加速する」「都市公園を一層柔軟に使いこなす」という視点が挙げられています。

(2) 都市公園法の改正

- 上記を踏まえ、新たなステージでの都市公園の再生、活性化を推進するため、平成29（2017）年に都市公園法が改正されました。
- 都市公園法の主な改正内容は、公募設置管理制度（Park-PFI）の創設、PFI事業の設置管理許可制度の期間の延伸、公園の活性化に関する協議会の設置等であり、民間活力による新たな都市公園の整備手法が可能となりました。

(3) グリーンインフラとしての多機能性の発揮

- 国土形成計画（平成27（2015）年8月閣議決定）において、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進することが位置づけられました。
- これらを背景として、緑とオープンスペースには、グリーンインフラとしての緑の多機能性を効果的に高めていくことが期待されています。

4.3 市の計画における位置づけ等

市の上位関連計画では、賑わい・交流、生涯スポーツ、防災、環境・景観等の面から、周南緑地には多くの役割が期待されています。

【周南緑地の主な位置づけと各種計画との関連】

- 住みたい・訪れたいまちの創造（シビックプライドの醸成）
- スポーツ環境の充実やスポーツ交流の推進
- 時代のニーズに対応した新たな魅力づくり
- 広域防災拠点である周南緑地の防災機能の充実
- 周南緑地、幹線道路等を結ぶ緑のネットワークの形成
- 住宅地と自然が調和した景観形成及び緑豊かな自然環境の保全
- ユニバーサルデザインに配慮した既存施設のリニューアル
- 周南緑地を含む他の施策等との連携（スマートシティの実現、徳山大学公立化等）
- その他、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設再配置計画等との整合

5.周南緑地へのニーズ

5.1 周辺住民のニーズ

周南緑地の周辺住民のニーズを明らかにするため、周南緑地から車で概ね 30 分圏の地域に含まれる、周南市、下松市、光市の住民を対象として、WEB アンケート調査を実施し、490 件の回答（内訳は周南市 268、下松市 128、光市 94）を得ました。

<アンケートの結果の概要>

- 現状の周南緑地は、近隣の市民の「散歩・ウォーキング等」、「子どもとの遊び」、「スポーツ観戦」の場等として利用されており、スポーツ拠点でありながらも日常的な公園としての利用の割合が多くなっていることがわかります。
- 今後の周南緑地に対しては「ゆっくり過ごせる」、「誰もが利用しやすい」、「子どもを安心して遊ばせられる」、「自然の豊かさが感じられる」、「子どもが楽しめる」、「健康づくりに役立つ」、「季節の草花が観賞できる」、「花壇や樹木が美しく手入れされている」など、スポーツの場以外にも多様な期待が寄せられています。
- 利用してみたいサービスとしては、「公園内で飲食ができるカフェやレストラン」、「公園内で軽食や飲料などが買えるコンビニエンスストア」、「密を避けて公園利用ができるよう、曜日や天候等から公園内の混雑度を予測して情報提供するサービス」、「周南緑地内で実施されるスポーツ大会の進行を確認しながらくつろげる場」などが挙げられています。
- 今後の管理運営に対して期待するものとしては、遊具の安全性とともに「防犯性・安全の向上」が多く挙げられ、「園内・施設の清掃美化」、「イベント等の企画・実施」などが挙げられています。

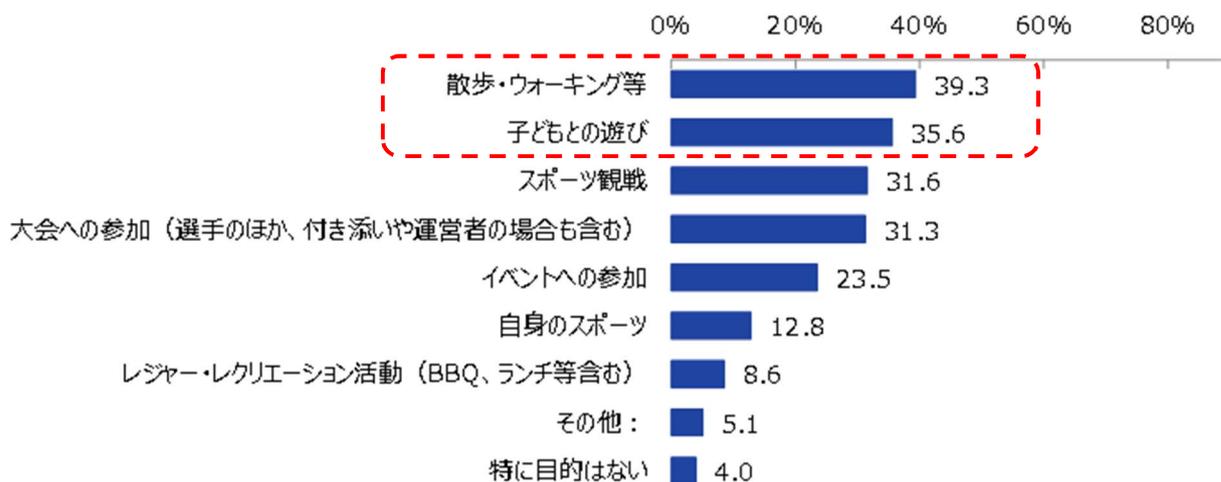


図 5-1 周南緑地を利用した際の目的（複数回答）

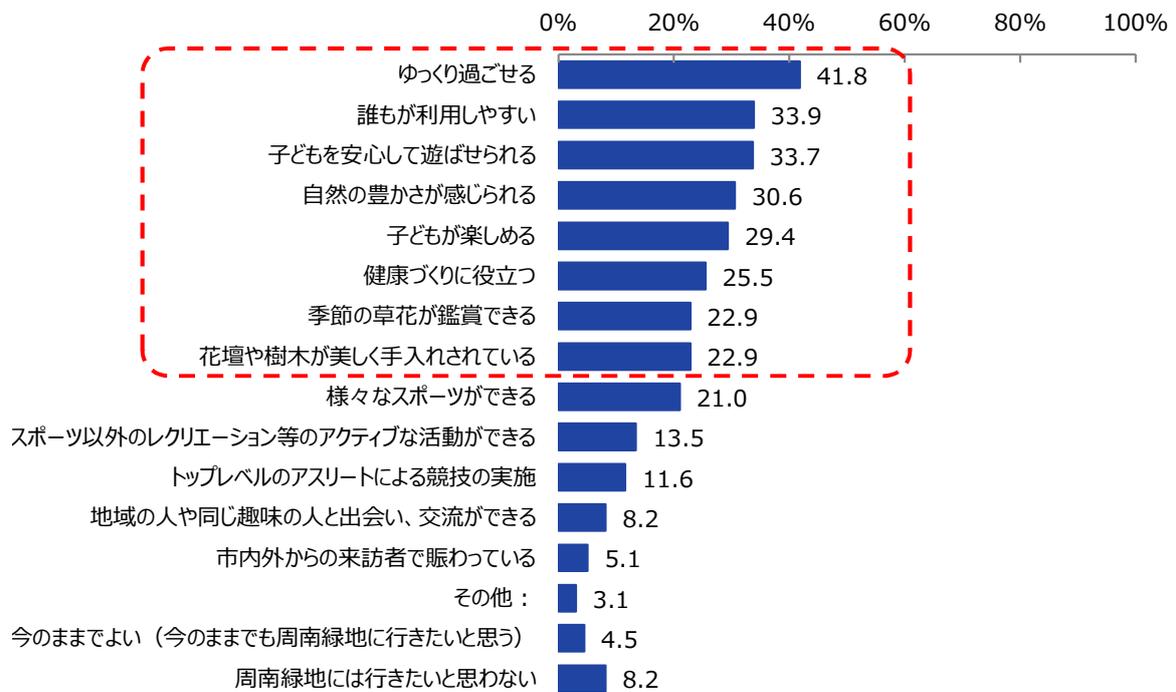


図 5-2 周南緑地がどのような場所であれば行きたいか（複数回答）



図 5-3 各種サービスの利用意向



図 5-4 今後の公園の管理運営に対して期待するもの

5.2 地域関係団体等のニーズ

地域関係団体のニーズを明らかにするため、市内で各種活動に取り組んでいる団体（スポーツ、子育て、まちづくり関係等の 16 団体）を対象として、アンケート調査を実施しました。

＜アンケートの結果の概要＞

- アンケートの結果、周南緑地を利用したことがある団体は半数程度でした。
- 今後の活用意向を尋ねたところ、キャンプ、賑わい・集客、自然、文化・交流、健康・体力向上など、様々なテーマでのイベントやプログラムの場として、一定の期待がみられます。

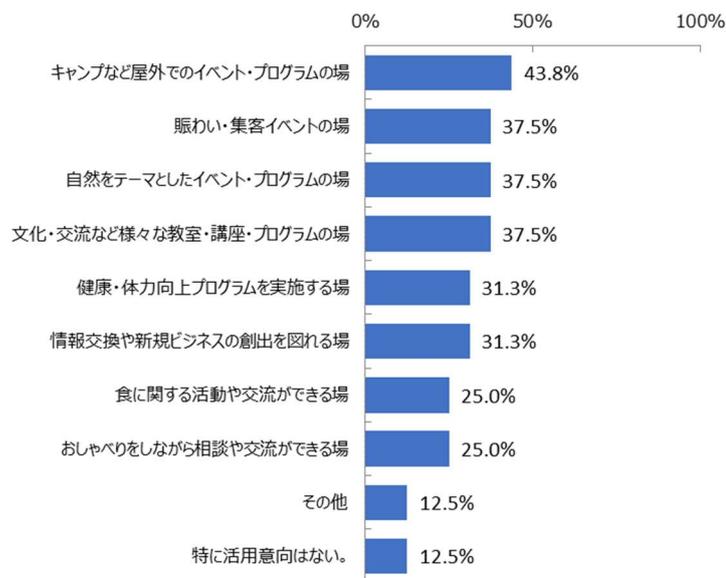


図 5-5 周南緑地の活用意向（複数回答）

6. 基本的な考え方

6.1 基本理念

当初計画では、周南緑地の役割として、周南市が目指す活気あるまちづくりへの貢献を重視し、当時のまちづくり総合計画（平成 17（2005）年度～平成 26（2014）年度）における将来の都市像をふまえ、「私たちが輝く元気発信都市 周南」の形成を、基本理念としていました。

新たな計画においても、周南緑地がまちづくりの課題解決に貢献し、まちの将来像の実現に寄与するという考え方を踏襲し、新たなまちづくりにおける基本構想（平成 27（2015）年度～令和 6（2024）年度）の将来都市像をふまえ、周南緑地における基本理念を定めます。

新たな周南市のまちづくりにおける基本構想では、将来の都市像を「人・自然・産業が織りなす未来につなげる 安全自立都市 周南」と定めています。周南緑地のポテンシャルを最大限活かしつつ、既存ストックを有効に活用することで、周南市が目指す都市の将来像の実現に、これまで以上に貢献していくことを、基本理念とします。

周南緑地の基本理念（平成 25（2013）年 3 月）
周南市が目指す「私たちが輝く元気発信都市」の形成

周南緑地の基本理念
周南市が目指す「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる
安全自立都市 周南」の形成

6.2 テーマ（将来像）

当初計画では、周南緑地の将来像を「緑豊かな元気あふれるスポーツコンベンションパーク」としていました。新たな計画では、これまでのスポーツを中心とした機能の推進に加え、周南緑地のストック効果をこれまで以上に多様な分野に活かすとともに、まちと調和し、住み続けたいまち・訪れたいまち、シビックプライドの醸成の実現に寄与することを目指し、以下の将来像を掲げます。

周南緑地の基本理念（平成 25（2013）年 3 月）
緑豊かな元気あふれるスポーツコンベンションパーク

周南緑地の基本理念
スポーツとともにまちの魅力を高め豊かさを育む
アメニティパーク

※アメニティ：心地よさ、快適性、快適に過ごすための環境が整備されている状態などをいいます。アメニティという言葉は、都市計画や街づくりにおける 1 つのあり方の提示や、住環境や建築においては、居住空間としての快適性からデザインの品質、設備・仕様の使い勝手、周辺環境の心地よさなどを意味します。

6.3 基本方針

将来像の実現に向けて、以下の3つの基本方針を定めます。

●方針①スポーツを起点とした都市の活性化

- スポーツへの価値観が多様化し、様々な視点からスポーツへの期待が高まるなか、本市においても、「する・みる・ささえる^{※1}」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくりを目指しています。
- 周南緑地ではこれまでも、大規模大会等の誘致により、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供や、スポーツコンベンションによるスポーツ交流人口の拡大や賑わいの創出などに取り組んできました。
- 今後も、スポーツを通じた多様な交流のさらなる促進により、地域の賑わい創出や、住み続けたいまち・訪れたいまち、シビックプライドの醸成など、市が目指す将来像の実現につなげます。
- また、アスリートのみならず、市民誰もが気軽にスポーツや健康づくりに親しむなど、健やかな生活を営むことができる環境の充実を図ります。

※1 特に「ささえる」についてはP21の「多様な主体との協働による公園づくり」等を参照

●方針②公園のある暮らし^{※2}の実現

- 緑とオープンスペースの多機能性の発揮が求められる中、周南緑地についても、スポーツの場としての機能はもちろんのこと、市民の暮らしを豊かにする資源として、さらなる活用が求められています。
- 周辺住民アンケートの結果から、周南緑地には、スポーツの場のみならず、ゆっくり過ごす、子どもを安心して遊ばせられる、自然の豊かさが感じられる、子どもが楽しめる、健康づくりに役立つ、季節の草花が観賞できるなど、多様な期待が寄せられています。
- こうした市民の多様な期待に応えられるよう、周南緑地のポテンシャルをこれまで以上に発揮させ、公園のある豊かな暮らしの実現につなげます。

※2 「公園のある暮らし」とは、サード・プレイスと近い概念であり、長い時間を過ごす自宅や学校・職場とは別の心地のよい第3の居場所として公園が生活の営みのなかで心理的にも調和し、心身ともに豊かな暮らしができるような場所を目指すという意味です。

●方針③快適・安心・安全な環境づくり

- 都市の貴重な緑とオープンスペースである周南緑地においては、まちと自然が調和した快適な都市空間の形成とともに、防犯性・安全性の向上や、ユニバーサルデザインの推進等により、誰もが安心して快適に利用できる環境整備を進めます。
- 加えて、災害時の避難・活動機能等の防災機能の充実により、地域の人々の快適・安心・安全を支える公園づくりを行います。
- また、SDGsの目標達成やカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現など、持続可能なライフスタイルへの寄与及び実現の場としての機能を高めます。

7.基本計画

7.1 将来像の実現に向けた施策の体系

将来像の実現に向けた施策の体系は、以下の通りです。

方針	将来像のイメージ	施策
方針① スポーツを起点 とした都市の活 性化	(1) <u>スポーツコンベン ション</u> の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設の新設・改修による<u>スポーツコンベンション</u>の強化 ・スポーツを通じた交流づくり ・<u>コンベンション</u>・合宿等の新たな団体の誘致
	(2) 誰もがスポーツに親 しみ健やかになれる 公園	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの拠点づくり ・気軽に運動に取り組み楽しむためのサービスの提供 ・新たな利用者層の獲得につながるスポーツ環境の創出
方針② 公園のある暮らし の実現	(3) まちの価値を高める 公園	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの開催 ・周辺の施設やまちづくりとの連携による<u>エリアマネジメント</u>の推進
	(4) 多様な価値を育み柔 軟に使える公園	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや家族の遊びの充実 ・公園の特徴を生かしたプログラムの提供と多様な価値に応えるポテンシャルの発揮 ・多様な世代が学べる交通安全拠点の充実 ・公園の新しい発想の使い方の試行・推進 ・多様な世代が集える居場所づくり
	(5) コミュニティを活 性化する公園	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による緑の育成 ・公園を介したコミュニティづくり
方針③ 快適・安心・安 全な環境づくり	(6) 自然環境とまちが 調和した公園	<ul style="list-style-type: none"> ・周南市らしさを感じる景観づくり ・周辺のまちと一体となす緑化空間の形成 ・<u>グリーンインフラ</u>としての緑のマネジメント
	(7) アクセスしやすく 誰もが快適に過ご せる公園	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺とのネットワークの強化 ・おもてなし環境の充実 ・<u>ユニバーサルデザイン</u>の推進 ・子ども・乳幼児連れで利用しやすい環境整備 ・スマートで快適な利用環境の整備
	(8) 安全・安心な暮らし を支える拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>広域防災拠点</u>の機能確保のための整備 ・避難所の機能確保のための整備

7.2 施策の内容

●方針①スポーツを起点とした都市の活性化

将来像のイメージ	施策
<p>(1) スポーツコンベンションの拠点</p> <p>山口県東部を代表する広域スポーツ拠点である周南緑地では、全国大会などトップレベルのスポーツ大会が多く開催されており、市のスポーツ文化の発展に寄与しています。</p> <p>今後も、交流人口の拡大を地域活性化につなげられるよう、本格的なスポーツが楽しむことができ、各種大会の開催や観戦にも対応できる環境の充実や、スポーツを通じた交流ができる場の整備を進めます。また、本市の交通の利便性や、充実したスポーツ施設等の強みを活かし、スポーツをはじめとする合宿等の受け入れ環境の整備について検討していきます。</p> <p>さらに、市の観光振興の観点からは、スポーツをきっかけとした地域経済の活性化が期待されており、スポーツコンベンション等の終了後に、市内での滞在を楽しむアフターコンベンションの推進などにも取り組めます。</p> <p>(2) 誰もがスポーツに親しみ健やかになれる公園</p> <p>周南緑地やその周辺は近隣住民の日常的な健康づくりの場となっています。今後は、身近な散歩・ウォーキングの場としての充実はもちろんのこと、時代のトレンドに応じたスポーツや、多様な健康づくり等、健やかな生活を営むことができる環境の充実を進めます。</p>	<p>■運動施設の新設・改修によるスポーツコンベンションの強化</p> <p>既存の運動施設については、現況の施設内容を維持しつつ、老朽化した施設の改修や、スポーツコンベンションの拠点として求められる施設の整備・充実を進めます。</p> <p>■スポーツを通じた交流づくり</p> <p>様々な大会等の機会をとらえて、スポーツを通じた賑わいづくりや交流促進につなげられるよう、大会開催時のイベント会場として使用できる場の整備など、スポーツを通じた交流の場の充実を図ります。</p> <p>■コンベンション・合宿等の新たな団体の誘致</p> <p>総合スポーツセンターをはじめとするスポーツ施設の特長を活かし、市内の関係団体や宿泊可能な各施設と連携を図りながら、各種スポーツ大会の誘致を推進します。また、中・高・大学のスポーツ合宿の誘致にも取り組めます。</p> <p>■健康づくりの拠点づくり</p> <p>市民の日常的な健康づくりの場としての活用が促進されるよう、ウォーキング・ランニング等が安全・快適に楽しめる環境整備を進めます。</p> <p>■気軽に運動に取り組み楽しむためのサービスの提供</p> <p>誰もがいつでも、気軽に運動やスポーツを楽しむことができるよう、様々な活動プログラムやサービス等を提供します。</p> <p>■新たな利用者層の獲得につながるスポーツ環境の創出</p> <p>特定のスポーツ競技者だけでなく、<u>ニュースポーツ</u>・<u>アーバンスポーツ</u>など、新たな利用者層を獲得できるよう、利用者ニーズ等もふまえて、新たなスポーツ環境の創出を進めます。</p>

<ハード整備の取り組み例>

- ・陸上競技場の改修（通年利用や多目的利用を考慮して人工芝を敷設）
- ・水泳場の新設（学校プールとの共用化による公共施設マネジメントの推進を含む）
- ・サッカー場の改修（通年利用や多目的利用を考慮して人工芝を敷設）
- ・総合スポーツセンターの改修
- ・ウォーキング・ランニング等のコース整備
- ・スポーツ施設と一体的に活用できる交流の広場の整備
- ・健康遊具の設置
- ・アーバンスポーツができる場づくり

<その他事業（民間的事業含む）の取り組み例>

- ・健康管理アドバイス等のサービス提供
- ・運動用品の貸出
- ・健康づくりのイベントやプログラムの提供（青空ヨガ教室、ノルディックウォーキング教室、定例ナイトラン 等）
- ・ニュースポーツなど多様な活動に対応できる場づくり
- ・スポーツショップの設置
- ・健康づくりの活動拠点として活用できるランニングステーションの整備
- ・アプリ等を活用した健康プログラムとの連携

●方針②公園のある暮らしの実現

将来像のイメージ	施策
<p>(3) まちの価値を高める公園</p> <p>周南緑地の西側には、新たに開業した徳山駅前賑わい交流施設や、リニューアルが進む徳山動物園が立地しています。都心軸をシンボルとして、市の顔となる中心市街地が形成され、賑わいづくりの取組が展開されています。また、周南緑地の周辺には、様々な公共施設や、公立化される徳山大学、小中学校なども立地しています。</p> <p>これらの周辺施設やまちづくりの取組と連携し、市民や関係団体、民間事業者等との協働による、まちのにぎわい創出に寄与する公園づくりを進めます。</p> <p>(4) 多様な価値を育み柔軟に使える公園</p> <p>子どもから高齢者まで、様々な遊びやイベント、教育といった多様な価値観のなかで滞在でき、充実した活動となるよう環境整備を進めます。</p> <p>公園は、地域の大切なストックとして、これまで以上に積極的な活用を促進することで、地域の課題解決や利用者の満足度向上につなげることが期待されています。</p> <p>市民や関係団体、事業者等と連携しながら、地域課題や利用者ニーズ等に応じて、柔軟な活用を推進することで、今まで以上に充実して使える公園づくりを進めていきます。</p> <p>(5) コミュニティを活性化させる公園</p> <p>少子高齢化が進むなか、市においても、地域の特性に応じて地域の課題解決や魅力を高める活動が持続できるコミュニティづくりを目指しています。</p> <p>周南緑地周辺においても、住民の高齢化が進むなか、これまでの地区コミュニティの活性化はもちろん、公園を中心としたテーマ型の新たなコミュニティづくりを推進することで、地域の課題解決や魅力向上に寄与できる可能性があります。</p> <p>地域住民が楽しみながら緑を育成する取組や、公園を舞台として市民が活躍する場の創出などを通して、公園を介したコミュニティの活性化に繋がります。</p>	<p>■各種イベントの開催</p> <p>市民ニーズを踏まえ、関係団体等とも連携しながら、様々なテーマでのイベントの開催について検討・実施していきます。</p> <p>■周辺の施設やまちづくりとの連携によるエリアマネジメントの推進</p> <p>周辺の施設やまちづくりの活動と連携し、エリア全体としての魅力向上・回遊性向上、ひいては地域の価値向上につながる<u>エリアマネジメント</u>の取り組みについて、あり方や仕組み等を検討した上で、導入を目指します。</p> <p>■子どもたちや家族の遊びの充実</p> <p>遊具遊びはもちろんのこと、自然の中ででのびのびと体を動かす遊びや、子どもの創意工夫を引き出す遊び、学びを促す遊びなど、広大な周南緑地の環境を活かし、子どもが多様な遊びを楽しめる場を充実させます。また、家族やスポーツチームでバーベキューが楽しめるデイキャンプ場など、親子やグループ等で楽しめる場を創出します。</p> <p>■公園の特徴を生かしたプログラムの提供と多様な価値に応えるポテンシャルの発揮</p> <p>周南緑地の立地や樹林地等自然の素材等を活かし、柔軟な発想のなかで充実できる公園となるプログラムを提供します。</p> <p>また、アクセス性もよく、まちなかにあるという周南緑地の特性を最大限発揮し、多様な価値観に応じた公園の利用を促進します。</p> <p>■多様な世代が学べる交通安全拠点の充実</p> <p>交通施設を活用し、多様な世代が交通安全を学べるプログラムを提供します。</p> <p>■公園の新しい発想の使い方の実証実験</p> <p>WITH コロナ等に対応し、公園の一角をシェアオフィスとして開放する、また、デジタル技術等を活用した新たな価値の創出などについて、市民・関係団体・事業者等のアイデアや提案をもとに、公園の新しい使い方が実験できるような公園づくりを進めます。</p> <p>■多様な世代が集える居場所づくり</p> <p>子どもから高齢者まで、多様な世代が周南緑地に集い、地域の人や友人・同じ趣味の人などとの交流や飲食等が楽しめるような、地域の<u>サード・プレイス</u>となる居場所をつくります。</p> <p>■地域との協働による緑の育成</p> <p>地域住民がグループになって花壇を育てる活動や、市民がボランティアとして楽しみながら緑を育てる活動など、地域との協働により緑を育成する取組を進めます。</p> <p>■公園を介したコミュニティづくり</p> <p>公園を舞台として、市民が活躍できる場の創出などを通して、公園を介したコミュニティづくりを推進します。</p>

<にぎわいのイメージ>

- ・食のイベントの開催（グルメを楽しめる屋台村など）
- ・フリーマーケットや地元産品を販売するマルシェ等の開催
- ・音楽イベントの開催
- ・アウトドアをテーマとしたイベントの開催（アウトドア料理教室、テント体験など）
- ・市街地と連携したイベントの開催
- ・周辺のまちづくりと連携したエリアマネジメントの検討・導入
- ・地域の活動団体等と連携した、各種プログラムの提供（冒険遊び、木工等の手作り体験・ワークショップ、自然観察会等）

<柔軟に使える公園のイメージ>

- ・遊びや休憩等、自由に使える芝生広場の整備
- ・交流スペースの設置、実験コンテナの設置
- ・レストラン・カフェ等の設置
- ・樹林地を活用したアウトドア体験の提供（スラックライン、アスレチック等）
- ・バーベキューが楽しめるデイキャンプ場の整備
- ・緑の中でリフレッシュしながら創造的なオフィスワークができる、コワーキングスペースの設置

<コミュニティのイメージ>

- ・地域との協働による花壇の育成
- ・市民ボランティアによる花植え活動
- ・サポーターやボランティアが支える仕組みの検討
- ・市民がプレイリーダーとして活躍できる仕組みの検討
- ・公園を舞台に趣味の活動を共有できる場づくりの検討

●方針③快適・安心・安全な環境づくり

将来像のイメージ	施策
<p>（６）自然環境とまちが調和した公園</p> <p>周南緑地の南側に広がる瀬戸内海や工場景観などは、周南緑地ならではの景観です。また、周南緑地には、梅、桜、ツツジなど四季折々に楽しめる花や緑があり、訪れる人を楽しませています。市内外から訪れた人が、「自然と産業が調和したまち」を感じられ、地域のシンボルとしての愛着が持てるよう、景観づくりや花や緑の演出、公園のブランドイメージの形成・浸透に取り組みます。</p> <p>周南緑地や公園内の緑は、安全で快適なまちの環境を支える貴重な資源です。地球温暖化の緩和や浸水対策、微気象の調整、生き物の生息・生育空間の提供など、緑の持つ防災・環境機能に着目し、その機能が最大限発揮される緑の育成や公園の維持管理に取り組みます。</p> <p>（７）アクセスしやすく誰もが快適に過ごせる公園</p> <p>周辺住民アンケートでは、周南緑地に対して「誰もが利用しやすい」ことを期待する声が多い一方、問題点として、「駐車場が不足している」、「休憩できる場所が少ない」、「乳幼児に対応したトイレ等が少ない」、「園内が広すぎて移動が困難」などの声が挙げられています。</p> <p>また、期待するサービスとしては、「密を避けて公園利用ができるよう、曜日や天候等から公園内の混雑度を予測して情報提供するサービス」なども支持されており、コロナ禍での密を避けた活動の場としても期待されていると考えられます。</p> <p>こうした問題点や期待を踏まえつつ、小さな子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に過ごせる公園づくりを進めます。</p> <p>（８）安全・安心な暮らしを支える拠点</p> <p>周辺住民へのアンケートでは、特に強化すべきと考える周南緑地の役割として、「防災・減災（災害時に避難地や救援拠点となること）」に対して、最も高い期待が寄せられました。</p> <p>広域防災拠点として、救援物資の輸送や人的支援の拠点等、広域的な防災拠点・避難地としての機能充実を図るため、多方面からのアクセス確保や、自衛隊等の支援活動拠点としての場の確保、物資の集配基地や中長期の避難地に対応した防災施設の設置等の充実に努めます。</p>	<p>■周南市らしさを感じる景観づくり</p> <p>周南緑地の南側に広がる瀬戸内海や工場景観、周辺の遠景の緑などを活かし、周南市らしさを感じる公園の景観づくりを進めます。また、周南市らしい四季折々の表情が楽しめるよう、花や緑による空間の演出を行います。周南緑地の価値や魅力について、統一したブランドイメージの形成・浸透を図るため、その価値や魅力を可視化するビジュアルイメージの統一や、情報発信等に取り組みます。</p> <p>■周辺のまちと一体となす緑化空間の形成</p> <p>公園外周部の緑地環境改善等により、周辺のまちと公園が調和した一体的な緑化空間の整備を進めます。</p> <p>■グリーンインフラとしての緑のマネジメント</p> <p>気候変動・地球温暖化の緩和、コミュニケーションやレクリエーションの場の形成など、<u>グリーンインフラ</u>としての多機能性が発揮される緑のあり方を検討します。</p> <p>■周辺とのネットワークの強化</p> <p>周辺ネットワークの強化により、公園利用の一体性や利便性の向上を図ります。</p> <p>■おもてなし環境の充実</p> <p>来訪者がおもてなしを感じられるような充実した環境の実現を図ります。</p> <p>■ユニバーサルデザインの推進</p> <p><u>ユニバーサルデザイン</u>の推進や多言語に対応したサイン整備等により、誰もが安心・安全に楽しめる公園づくりを進めます。</p> <p>■子ども・乳幼児連れて利用しやすい環境整備</p> <p>子ども・乳幼児連れても利用しやすい環境整備を進めます。</p> <p>■スマートで快適な利用環境の整備</p> <p>多くの人が周南緑地をより便利で快適に利用できるよう、<u>スマートシティ</u>の取り組みと連携し、周南緑地におけるデジタル技術やデータの活用について実証・実装します。</p> <p>■広域防災拠点の機能確保のための整備</p> <p>災害時に、自衛隊等の支援活動が円滑に実施できるよう、支援活動の拠点としての場を確保します。また、緊急輸送活動の際、市の輸送拠点である総合スポーツセンターで、備蓄物資・業者調達物資を円滑に輸送するとともに、他県等からの応援物資等を円滑に引継げるよう、必要な環境を整えます。</p> <p>■避難所の機能確保のための整備</p> <p>災害時に、総合スポーツセンターが避難所として機能するよう、避難者が総合スポーツセンターまで安全に避難できる環境整備や避難生活を支える機能確保に取り組みます。</p>

- ＜自然環境とまちが調和するイメージ＞
- ・緑の骨格となるプロムナードの整備
 - ・快適な緑陰の整備
 - ・グリーンインフラを考慮した緑のマネジメントの検討（再生エネルギー、省エネ、高効率設備の整備等を含む）
 - ・緩衝緑地としての現況の樹林帯の維持管理
 - ・周辺の住宅地と連携した緑化活動の推進

- ＜アクセスのしやすさ、快適さのイメージ＞
- ・駐車場の増設
 - ・ネットワーク環境整備（路線バスの運行、ウォーキングコースの設定等）
 - ・まちと公園が一体となす公園外縁の整備
 - ・ユニバーサルデザインへの対応
 - ・障害のある子もいない子も楽しめるインクルーシブな遊び場の整備
 - ・子ども用トイレや授乳スペース等の充実
 - ・公園の混雑度予測サービス
 - ・公園内を円滑に移動できる移動手段の提供（自動運転の実証実験等）
 - ・公園まで容易にアクセスできるモビリティの提供（市街地と連携したデマンドタクシーの運行等）

- ＜安全・安心のイメージ＞
- ・支援活動拠点としての場の確保（物資の集積場所、臨時ヘリポートとしての活用等）
 - ・災害時の現地対策本部、避難者の生活を支える機能確保（耐震性貯水槽、上下水道が破断した際にも活用可能な非常用便所、非常用電源、備蓄倉庫、通信設備の整備、防災遊具・休憩施設の整備、コロナ禍を契機とした新しい避難所のあり方検討等）
 - ・避難者の安全な避難を支える施設整備（照明設備、誘導サインの設置等）

方針①スポーツを起点とした都市機能の向上のイメージ



図 7-1 スポーツコンベンションの拠点のイメージ図

方針②公園のある暮らしの実現のイメージ



図 7-3 まちの価値を高める公園のイメージ図

方針③快適・安心・安全な環境づくりのイメージ



図 7-5 自然環境とまちが調和した公園
アクセスしやすく誰もが快適に過ごせる公園のイメージ図



図 7-2 誰もがスポーツに親しみ健やかになれる公園のイメージ図



図 7-4 多様な価値を育み柔軟に使える公園
コミュニティを活性化する公園づくりのイメージ図



図 7-6 安全・安心な暮らしを支える拠点
※発災時の土地利用図(案) (中央緑地・東緑地)

7.3 整備及び運営のあり方

「周南市緑の基本計画」では、緑の将来像の実現に向けて5つの基本方針を掲げており、その柱の1つとして、「公民連携による活力のあるまちづくり」を掲げています。周南緑地においても、魅力ある公園づくりを持続可能な形で進めるため、地域住民や関係団体、事業者等の多様な主体との連携のもと、整備及び運営に取り組みます。

(1) 多様な主体との協働による公園づくり

- 行政を中心に、近隣・周辺の住民や市民、関係団体、事業者など、多様な主体の協働による公園づくりを進めます。
- 多様な主体のアイデアや提案を公園づくりに反映する仕組みづくりや、次の世代を担う人材育成、周辺のまちづくりとの連携によるエリアマネジメントなどを通して、地域が賑わい、「住み続けたい・訪れたいまち」を皆で実現していく機運醸成につなげます。

(2) 民間の活力・ノウハウを活かした魅力ある公園づくり

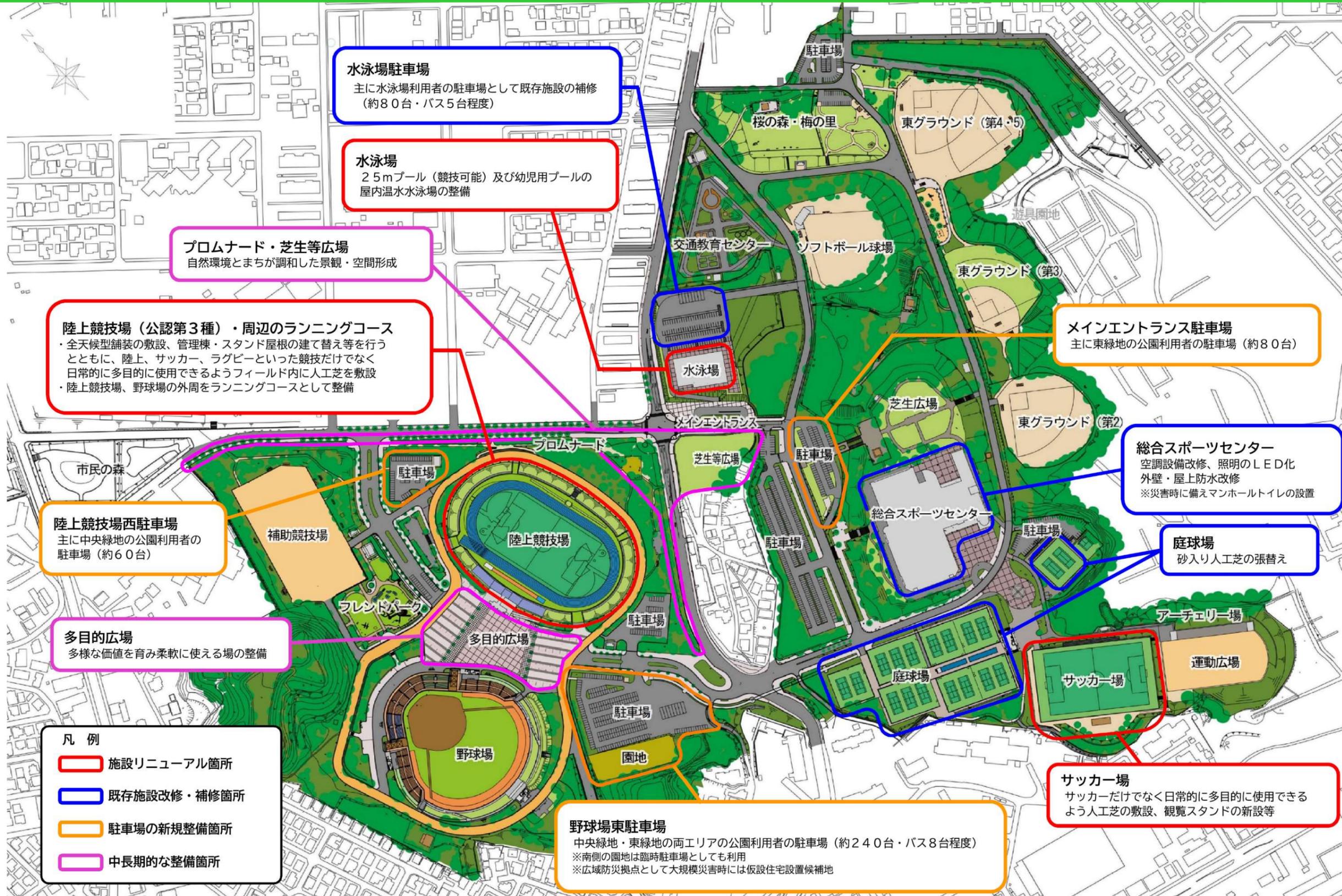
- 魅力ある公園をつくるため、指定管理者制度や PFI 手法等、民間の活力・ノウハウを活かす手法の導入により、効果的かつ効率的な整備・管理・運営を推進します。
- 公募設置管理制度 (Park-PFI) や 設置管理許可制度 等の活用による、公園利用者の利便性の向上や施設管理の効率化など、民間活力を活用したまちづくりへの取り組みを推進します。
- その他、公園を含むオープンスペース等の効果的・効率的な整備や管理運営等に、民間事業者が参加、協力、連携できる体制や仕組みづくりを検討します。

(3) 周辺の実組や他施設と連携したエリアに波及する公園づくり

- JR 徳山駅を有する中心市街地周辺は周南市立地適正化計画における都市機能誘導区域となっており、駅周辺から動物園までの都心軸としてまちづくりを推進しています。
- 周南緑地はまちなかにあって広大な敷地を有する公園であり、周辺にはあらゆる世代の日常生活に必要な施設が存在しています。また、周陽・遠石地区はスマートシティモデル地区に指定されているとともに、徳山大学も公立化されるなど、周南緑地の周辺において新たな取組も進んでいます。
- これらの取組や周南市が有する施設と連携し、公園にとどまらず周辺エリアに波及する公園づくりを検討します。

8.整備計画

8.1 整備計画イメージ図（将来像）



8.2 整備の内容

(1) 短期整備の目標

開設当時の施設の状態のままであり、陸上競技場等の公認の認定に適合しないなど、現況の基準に適合しない施設も存在しています。周南緑地内の施設の短期整備の具体的な計画（概ね5年程度）は、これまへのスポーツ拠点としての機能拡充に加え、市民ニーズ（ゆっくり過ごせる、誰もが利用しやすい等）や公園として求められる多様な機能のあり方をふまえ、以下の通りとします。

表 8-1 短期整備方針

施設	整備項目	整備内容
新設水泳場	屋内 25m プールの新設	25mプール、幼児用プールの整備
陸上競技場 (公認第3種) 及び周辺	全天候型舗装の敷設	トラック・フィールド部分を全天候型舗装に改修
	人工芝敷設	フィールド部分を人工芝に改修
	管理棟・スタンド屋根の建替え	老朽化した既存施設の解体及び建て替え等
	照明柱の新設	4か所新設
	写真判定機等の新設	走路ゴール付近に新設
	ランニングコース整備	野球場及び陸上競技場周りの道路の一部に整備 W=7~12m、L=1.2km
総合スポーツセンター	空調設備改修	メインアリーナ・多目的ホール他
	施設照明のLED化	照明器具をLED照明器具に更新
	外壁改修	外壁のタイル張り及び塗装部の改修
	屋根防水改修	ステンレス屋根及び陸屋根の劣化部改修
サッカー場	人工芝敷設	サッカーフィールドの人工芝敷設
	全天候型舗装の敷設	サッカーフィールド外周部の全天候型舗装敷設
	観覧スタンドの新設	RC段床による約80席の観覧スタンドの新設
	フェンスの設置	ネットフェンスの新設
庭球場	舗装改修	砂入り人工芝の張替え
屋外トイレ	設備改修	ユニット型トイレの設置等
	マンホールトイレ新設	防災対策として総合スポーツセンター付近に設置
駐車場	駐車場整備 (日常的に不足が予測される 約550台分追加)	総合スポーツセンターの北西側 屋外プール解体跡地 陸上競技場西中央管理棟、倉庫解体跡地
サイン	施設案内板(配置図)	

(2) 中長期整備の目標

陸上競技場・野球場周辺の多目的広場や公園外縁の改修、給水管や電気設備・機械設備等の老朽化した施設の改修、防災機能の強化等については環境の変化や、実際の利用状況、ニーズの変化、不具合の程度を踏まえて、優先順位をつけながら整備を進めます。